

クリスマスの華やいだ雰囲気が過ぎ去り、大掃除の時季となりました。
今年は、「いつもこまめに掃除しているから、大掃除はいらない！」と胸を張って言いたいところですが、内実は一年で最も苦手とする行事です。

それなのに、大掃除について、法律の定めもあると知り驚きました。

労働安全衛生規則第 619 条：事業者は、次の各号に掲げる措置を講じなければならない
第 1 項：日常行う清掃のほか、大掃除を、6 月以内ごとに一回、定期的に、統一的に行うことと規定されており、企業においては、年に一度ではなく、半年に一度は大掃除をしなければならないようです。

企業で大掃除を行う際に大切なのは、「経営トップからの号令」と「全部署に担当者を配置して責任感を醸成すること」だそうです。そして、効果としては、衛生面だけでなく「掃除を通じて、普段話す機会の少ない社員同士の会話が生まれたり、書類の廃棄の判断を仰ぐために上司と部下の会話がなされたりと、掃除という何気ない作業を通じてコミュニケーションの活性化が図られる」そうです。(参考 <https://allabout.co.jp/gm/gc/471425/>)

家庭については、法律の規定はありませんが、生計を同一にし、共同で家事・育児を行う家庭を企業と見れば、同じことが言える気がします。家族のトップ（父でも母でも）の一家全員への号令と、担当者の配置により責任感を養うことで、掃除を通じてコミュニケーションを活性化できるのではないのでしょうか。

例えば、〇日「大掃除の日」とカレンダーに印をして全員が参加する。そして幼い子には「おもちゃのどれをピカピカにする？」と選ばせ、拭き清めさせる。親は別のおもちゃと一緒に拭くというように、作業を一緒にしながらも、様子を見て任せるものは任せるというように、責任をもってやり遂げさせる機会にするのもよいかもしれませんね。



我が子が小学生の頃は、上のガラスは親、下のガラスは息子という分担にしたところ、飽きずにやり遂げることができました。思春期の今でも、自室の掃除の他、力作業など頼りにされている実感があるようで分担には協力してくれます。

皆様のご家庭でも、今年の大掃除は子どもが机を拭き終えた雑巾を見て「鉛筆の粉で真っ黒だね。いっぱい勉強したね。がんばったね」などと会話ができれば理想的ですね。

私は、ちょっとおっくうではありますが、清々しい気持ちで新年を迎えるために、家庭という企業の経営者または管理者として、この一大イベントをやり遂げたいと思います。【Y】

次号は、1月9日（木）配信予定です。

○メルマガで取り上げて欲しい内容やご感想など、下記アドレスにお寄せいただければ嬉しく思います。（アドレス登録又は配信停止もこちらからどうぞ(^_^)

mailto:kosodatem@pref.iwate.jp

○メルマガのバックナンバーを当センターHPで閲覧することができます。

アドレスはこちら

「まなびネットいわて」（<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>）>「発行物・刊行物」

>すこやかメルマガ

これからも、どうぞよろしく申し上げます(^_^)/

【発行】

岩手県立生涯学習推進センター

025-0301 花巻市北湯口2-82-13

TEL 0198-27-4555

URL:<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/> 「まなびネットいわて」で検索